

I. アカデミックプランと キャンパスマスタープラン

01 アカデミックプラン **P3**

02 中期目標・中期計画 **P4**

03 国立大学の施設整備に係わる国の施策 **P6**

04 キャンパスマスタープランの位置付けと実施体制 **P7**

05 科学技術基本計画と国立大学法人等の施設整備施策 **P9**

理念

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、人文社会科学、自然科学、生命科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

目標

I 教育

—高い使命感と創造力のある人材の育成—

富山大学は、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、倫理観を育み、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「使命感と創造力に富む人材を育成する総合大学」を目指す。

- 1.学生の主体的な学びを促し、多様な学修ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力の不断の向上に努める。
- 2.学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、グローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
- 3.大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、現代の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。

II 研究

—地域と世界に向けて先端的研究情報の発信—

富山大学は、学問の継承・発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進する。また、基礎研究を充実するとともに、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。

- 1.真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承・発展に努めるとともに、地域や地球規模の課題解決、社会変革につながるイノベーションの創出を推進する。
- 2.先端的研究環境を整備し、世界的な研究拠点を構築する。
- 3.世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、研究成果を社会に還元し、世界の

持続的な発展に貢献する。また、基礎的・萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。

III 社会貢献

—地域と国際社会への貢献—

富山大学は、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組み、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。

- 1.地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす地域社会の教育と文化・芸術の発展に寄与するとともに、地域再興への先導的役割を果たす。
- 2.地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
- 3.地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、地域の包括的な医療を牽引する。
- 4.大学間交流や国際貢献を推進するとともに、環境問題等の現代社会の重要課題に取り組む。

IV 運営

—透明性の高い大学運営—

富山大学は、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性を持ち、社会に開かれた総合大学」を目指す。

- 1.国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
- 2.学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、施設・設備等の資源を最も有効に活用する。
- 3.組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
- 4.個人情報保護に努めつつ、情報公開を積極的に行い、構成員全てが持てる力を充分に発揮できる職場環境を構築する。

図表—02.1 第4期中期目標・中期計画（※キャンパスの整備に特に関連のある部分のみ抜粋）

第4期中期目標	第4期中期計画
I 教育研究の質の向上に関する事項	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 【1-1 地域の産業・文化の発展への貢献】 (1) 中期目標を踏まえ富山大学の強みや特色を生かし実現・達成を目指す姿や水準 ① 本学の研究の強み・特色であり地域の中核的産業分野でもある薬・ヘルスケア、軽金属及びカーボンニュートラルの領域を中心に、地方自治体及び地域の産業界の政策等決定及び課題解決に積極的に関与し、協働することにより、地域振興に貢献する。 ② 国立大学において数少ない芸術系学部を有し、人文科学・社会科学系学部と連携している特色を生かし、文化財の保護・活用拠点として文化の発展に貢献する。
3 研究 (10) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。	3 研究に関する目標を達成するための措置 【10-1 社会の課題解決・イノベーションに寄与する研究の推進】 (1) 中期目標を踏まえ富山大学の強みや特色を生かし実現・達成を目指す姿や水準 ① 国内外との共同研究を推進し、本学が強みとして保有している重点研究分野（カーボンニュートラル・ヘルスケア・創薬・軽金属・データサイエンス等）の研究や技術（文化財保存等）を地球規模で問題となっている課題の解決や社会のイノベーションにつなげる。

第4期中期目標	第4期中期計画
I 教育研究の質の向上に関する事項	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項</p> <p>(12) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)</p>	<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>【12-1 地域の医療連携と高度医療の強化】</p> <p>(1) 中期目標を踏まえ富山大学の強みや特色を生かし実現・達成を目指す姿や水準</p> <p>① 地方自治体、地域医療機関との連携強化を図り、特定機能病院である当院と他病院の役割分担を明確化し、質の高い医療を提供するとともに地域医療に貢献する。</p>
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
<p>(14) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。</p>	<p>【14-2 施設マネジメント】</p> <p>(1) 中期目標を踏まえ富山大学の強みや特色を生かし実現・達成を目指す姿や水準</p> <p>① 本学の様々な活動を支える「知の基盤」として、安全・安心で快適なキャンパス環境を実現するため、施設整備及び維持管理を計画的に実施するとともに、本学におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進する。</p> <p>② 施設の有効活用と効率的運用に取り組み、本学の活動ニーズに柔軟に対応できるよう、施設マネジメントを推進する。</p>
	<p>(その他の記載事項)</p> <p>3. 安全管理に関する計画</p> <p>【他3-1】環境・化学物質・安全衛生の管理を充実させ、環境保全及び安全衛生環境を向上させる。</p>

04

キャンパスマスタープランの位置付けと実施体制

point

キャンパスマスタープランは本学の経営戦略（URE戦略）の一環として将来の「国立大学法人富山大学」に提案していくものとする。

1. URE戦略とその目標

- URE（University Real Estate）とは、大学が所有あるいは使用する不動産（土地、建物、道路、基幹設備などの施設）のことを指す。
- URE戦略とは、UREを「大学価値向上」の観点から再評価・見直しを行い、個々の不動産と不動産全体の投資及び活用効果がそれぞれ最適化する戦略を大学経営に最大限活用していこうという考え方をいう。
- URE戦略は、施設マネジメントの徹底による『健全で持続可能な大学経営の実現（最小の投資で最大の効果発現）』を目標とする。

2. キャンパスマスタープランの目的

文部科学省の「戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き 個性と魅力あふれるキャンパスの形成を目指して」において、次のように定義されている。

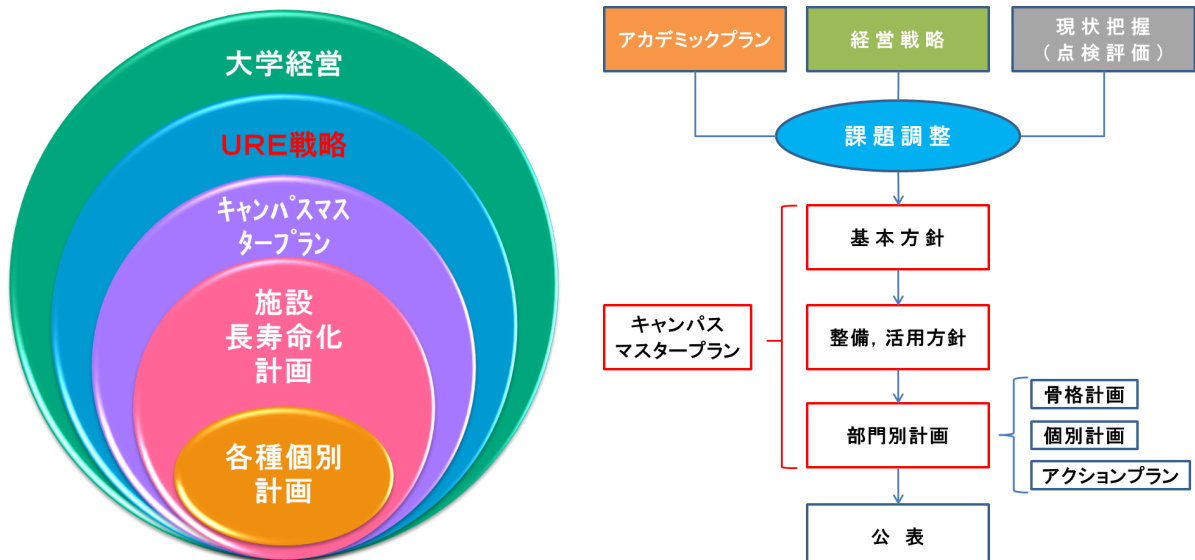
- キャンパス像に関する長期的ビジョンを確立する。
- キャンパス環境の質の向上を図る。

- あるべき姿を示し、変化の必要性を知らしめる。
- 施設の配置とデザイン決定の理論を確立する。

3. キャンパスマスタープランの位置付け

- 富山大学は、『富山大学の理念と目標』に基づき、中期目標・中期計画を実施し、改革の達成を目指すとしている。キャンパスマスタープランは、そのキャンパス環境と施設に係る目標を達成するための措置としてURE戦略の下に位置付ける。
- キャンパスマスタープランは、図表-04.1に示すように、「URE戦略」の下、キャンパスの将来像について目指すべき方向性を提案していくものとする。したがって、後述する「施設長寿命化計画」やその下に策定される「各種個別計画」を、規制や強制、担保するものではなく、むしろ、関連戦略との整合や連携を図りながら、今後立案される様々な構想・計画の具体化を推進するなど、「各種個別計画」を関連付けて展開させていくためのものである。

図表-04.1 URE戦略とキャンパスマスタープランの位置付け



図表—04.2 キャンパスマスタープランの実施体制

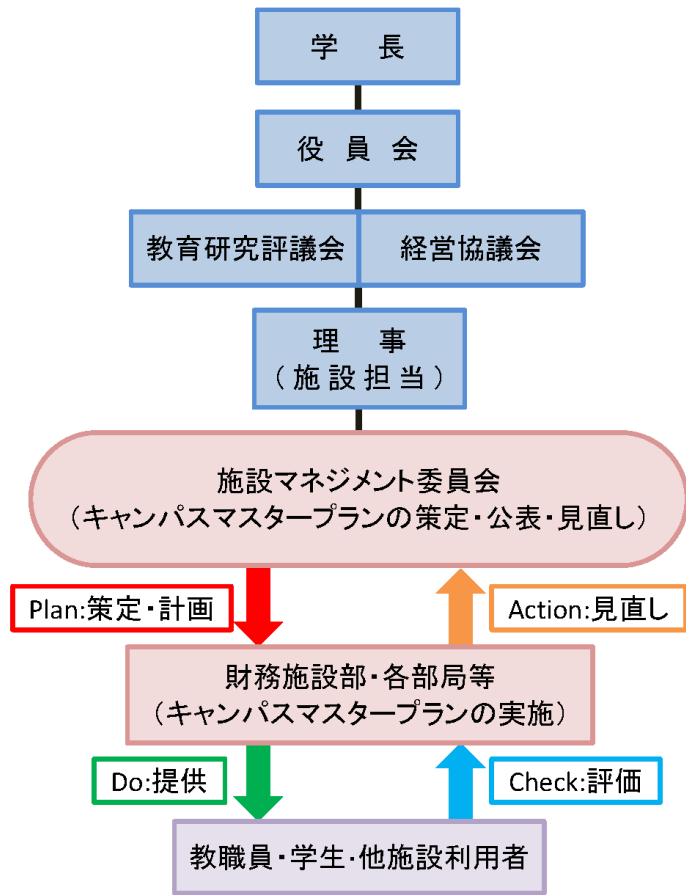
- 富山高岡広域都市計画区域マスタープラン，富山市マスタープラン，高岡市マスタープランと整合したキャンパスマスタープランとする。
4. キャンパスマスタープランの実施体制

富山大学は，キャンパスマスタープランに基づく整備と運用を行うための全学的な計画の立案及び実施並びに評価の体制を構築する。

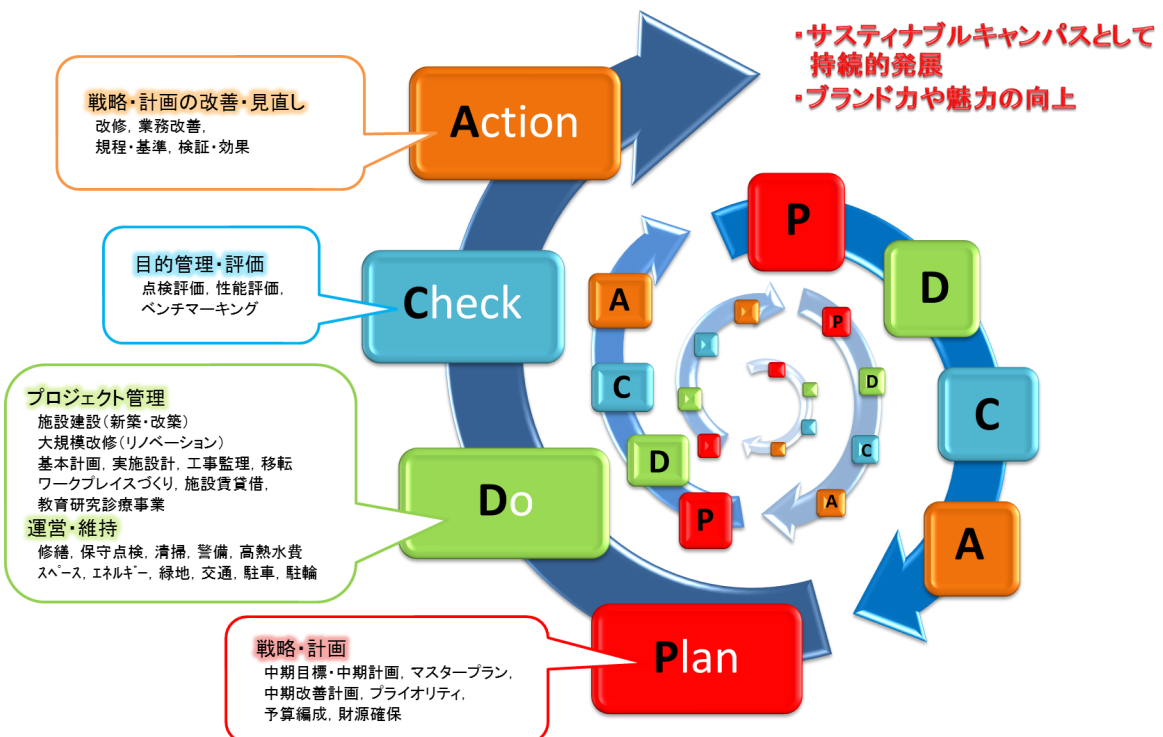
キャンパスマスタープランは，自主的な点検評価に基づき，その内容を適宜見直し，更新する。

また，将来，社会・経済情勢の変化，大学改革の進展等により，キャンパスマスタープランの更新が必要となった際には，キャンパスマスタープランの基本方針は堅持しつつ，望ましい姿へと進化・成長させていくものとする。

さらに，地方公共団体や産業界等と連携し意見を取り入れられる体制を作り継続的な改善を図る。



図表—04.3 キャンパスマスタープラン PDCAサイクル（スパイラルアップ）



「第6期科学技術・イノベーション基本計画」を踏まえ「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」において、今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿について、文部科学省の調査研究協力者会議から次のように示されている。

1. 「共創」の源泉である教育研究の場としての整備

- Society5.0 等に向けた教育研究の高度化・多様化に対応した施設整備
- 急速な技術革新や研究テーマの変化等にも対応できる柔軟性・機動性のある施設整備
- 高等教育・科学技術政策等と連動した施設整備等

2. 多様な価値観が集まり新たな価値を「共創」する場としての整備

- 世界中から人を呼び込む重要な手段として、世界水準の教育研究環境・国際交流機能の整備等

3. 多様なステークホルダーとの連携による「共創」の拠点*としての整備

- 地域・社会の課題解決のための実証実験の場としてのキャンパスの活用
- 国立大学等と地域の双方の施設の有効活用、地域全体や学内における共創体制の確立等

※イノベーション・commons

図表-05.1 科学技術・イノベーション基本計画と国立大学法人等の施設整備施策

年度	科学技術・イノベーション基本計画に基づく施策	国立大学法人等の施設整備施策
1996 (H8) ～ 2000 (H12)	第1期科学技術基本計画 〔1996年（平成8年）7月2日 閣議決定〕 「大学等の老朽化・狭隘化する施設を計画的に整備」と記載	科学技術基本計画を受け、計画的に整備
2001 (H13) ～ 2005 (H17)	第2期科学技術基本計画 〔2001年（平成13年）3月30日 閣議決定〕 科学技術の倫理と社会的責任として、「大学等の施設整備を最重要課題と位置付け施設整備計画を策定し、計画的に実施」と記載	国立大学等施設緊急整備5か年計画 〔2001年（平成13年）4月18日 文部科学省〕 1.整備目標 (1) 優先的整備目標（約210万㎡） ①大学院施設の狭隘解消等（約120万㎡） ②卓越した研究拠点等（約40万㎡） ③先端医療に対応した大学附属病院（約50万㎡） (2) 老朽した施設の改善（約390万㎡） 2.システム改革 □ 各学部等が共有する総合的・複合的な研究棟を整備 □ 施設の点検・評価，教育研究の活性度等を踏まえた弾力的施設利用の推進 □ 全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築

年度	科学技術・イノベーション基本計画に基づく施策	国立大学法人等の施設整備施策
2006 (H18) ~ 2010 (H22)	<p>第3期科学技術基本計画 〔2006年（平成18年）3月28日 閣議決定〕</p> <p>科学技術振興のための基盤強化として、「老朽化施設の再生を中心とした整備目標施設整備計画を策定し、計画的に整備」と記載</p>	<p>第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画 〔2006年（平成18年）4月18日 文部科学省〕</p> <p>1.整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育研究基盤の再生（約480万㎡） <ul style="list-style-type: none"> ①老朽再生整備（約400万㎡） ②狭隘解消整備（約80万㎡） (2) 大学附属病院の再生（約60万㎡） <p>2.システム改革</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 全学的な視点に立った施設運営管理システム等の施設マネジメントを一層推進 □ 寄附・自己収入による整備など、国立大学等の自助努力に基づいた新たな整備手法による施設整備を引き続き推進 □ 国立大学等における施設マネジメントや新たな整備手法による整備などのシステム改革への取組を積極的に評価
2011 (H23) ~ 2015 (H27)	<p>第4期科学技術基本計画 〔2011年（平成23年）8月19日 閣議決定〕</p> <p>国際水準の研究環境及び基盤の形成の推進施策として、「重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る」と記載</p>	<p>第3次国立大学等施設整備5か年計画 〔2011年（平成23年）8月26日 文部科学大臣決定〕</p> <p>1.計画的・重点的な施設整備の基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 質的向上への戦略的整備Strategy □ 地球環境に配慮した教育研究環境の実現Sustainability □ 安全な教育研究環境の確保Safety <p>2.整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 安全性・機能性に問題のある老朽施設等の改善（約400万㎡） □ 高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠なスペースの確保（約80万㎡） □ 先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の再生（約70万㎡） <p>3.システム改革</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 施設マネジメントの推進 □ 多様な財源を活用した施設整備の推進 □ 戦略的な施設マネジメントに必要な人材の育成
2016 (H28) ~ 2020 (R2)	<p>第5期科学技術基本計画 〔2016年（平成28年）1月22日 閣議決定〕</p> <p>科学技術イノベーションの基盤的な力の強化において、「イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進に向けた改革・強化」「研究開発活動を支える施設・整備の戦略的強化」と記載</p>	<p>第4次国立大学等施設整備5か年計画 〔2016年（平成28年）3月29日 文部科学大臣決定〕</p> <p>1.基本的考え方—取り組み課題</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 安全・安心な教育環境の基盤整備 □ 国立大学等の機能強化等変化への対応 □ サステイナブル・キャンパスの形成 <p>2.整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 安全・安心な教育研究環境の基盤（約475㎡） □ 狭隘解消整備（約40万㎡） □ 改修・改築整備における機能強化に資する整備（約475㎡） □ 大学附属病院の再生（約70万㎡） <p>3.推進方策</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 戦略的な施設マネジメントの取組の推進 □ 多様な財源を活用した施設整備の推進

年度	科学技術・イノベーション基本計画に基づく施策	国立大学法人等の施設整備施策
2021 (R3) ~ 2025 (R7)	<p>第6期科学技術・イノベーション基本計画〔2021年（令和3年）3月26日 閣議決定〕</p> <p>科学技術・イノベーション政策の推進体制の強化として、「Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策を推進していくための官民の研究開発投資等の確保と、官民連携により推進する分野別戦略、CSTIの司令塔機能の強化」と記載</p>	<p>第5次国立大学等施設整備5か年計画〔2021年（令和3年）3月31日 文部科学大臣決定〕</p> <p>1.整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 安全・安心の確保と機能向上（老朽改善整備）【約785万㎡】 □ キャンパス全体の強靱化（ライフライン更新）【配管・配線（LANを含む）約1,900km, 設備機器 約1,800台】 □ 新たな教育研究ニーズに対応するためのスペース確保（新增築整備）【約30万㎡】 □ 先端医療・地域医療を支える病院の機能強化（大学附属病院整備）【約45万㎡】 <p>2.実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 戦略的な施設整備 □ 施設マネジメントの更なる推進 □ 多様な財源の活用 □ 地方公共団体や産業界との連携
2026 (R8) ~ 2030 (R12)	<p>第7期科学技術・イノベーション基本計画〔2026年（令和8年）3月 日 閣議決定〕</p>	<p>第6次国立大学等施設整備5か年計画〔2026年（令和8年）3月 日 文部科学大臣決定〕</p>